

関係団体の長 様

群馬県産業経済部産業政策課長 上山 英人

「新ぐんまチャレンジ支援金」に係る支給要件の見直しについて（依頼）

平素より、県産業振興施策に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では、コロナ禍に加え、原油価格・物価高騰により業況が厳しい県内中小事業者等を対象に、ウィズコロナに向けた新事業展開等の前向きな取組を後押しするため、本年8月から標記支援金事業を実施し、10月から感染期特例を設け、一部支給要件を緩和したところです。

このたび、原油価格・物価高騰のさらなる影響により、厳しい経営環境が続く中小事業者等の現況を踏まえ、11月5日（土）から支給要件を緩和するとともに、申請期限を延長することといたしました。

詳細については、下記のとおりとなりますので、本内容について、貴下会員や関係者の皆様へ周知いただきますようお願いいたします。

記

1 支給要件の緩和

県内に本店又は主たる事業所を置く中小企業及び個人事業者であって、次の①②の両方とも該当すること。

- ① 令和4年4月以降の連続する2ヶ月の原材料費、燃料費等の経費が、令和元～令和3年比で10%以上増加
- ② 前向きな取組を実施

※ 従来あった「売上10%以上減少」の要件は廃止します。

2 申請期限の延長

令和4年12月16日（金）まで ⇒ 令和5年1月31日（火）まで

3 相談窓口

名 称：新ぐんまチャレンジ支援金コールセンター
受付時間：午前9時から午後5時まで（土日・祝日含む）
電 話：0120-977-289

（事務担当）

感染症対策産業経済支援室
事業者支援係

電 話：027-226-3326

Mail：kigyoul@pref.gunma.lg.jp